

◆ 巻頭言

CSW を終えて—日本の成果と課題

橋本 ヒロ子

第56回国連女性の地位委員会 (CSW, 2012年2月27日～3月9日及び15日) は、合意結論がまとまらないまま3月15日に閉会しました。

日本にとっての成果は、日本政府が「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」という決議案を初めて提出し、50カ国が共同提案国となって合意採択されたことです。ODAの減少により国際的な存在感が薄れてきている日本政府は、内容的に国際社会のリーダーになっていく必要がありますが、今回CSWにおいて日本の存在感を示したと言えます。決議案作成にあたっては、堂本暁子さん(前千葉県知事)をはじめ、女性たちの活動が重要な示唆を与えました。

1995年以降、阪神淡路大震災や中越地震を経験し、去年は東日本大震災が発生した日本でも、災害の予防・救援・復興における女性の参画は決して十分ではありません。国の震災復興会議の委員に女性は1名のみでしたし、地域の防災会議に女性委員^{ゼロ}は珍しくありません。

東日本大震災でも女性の運営責任者がいない避難所がほとんどで、プライバシーを守るための仕切りや女性用更衣・授乳スペースがなかったり、救援物資の中に赤ちゃんのための離乳食やケアに必要な小物類、女性の生理用品・ブラジャーなどの下着類などが不足しました。女性だけでなく子ども、高齢者、障害者、日本語の話せない外国人、さらには母子・父子家庭などに対して、状況に合わせた救援・支援活動が必要です。また、復興には女性の政策決定や経済活動への参加が不可欠です。このような日本の経験を踏まえ、本決議では災害の予防・救援・復興における女性の参画とさまざまな被災者への配慮の必要性などを、国際機関、政府、地方自治体に要請しています。

この決議を根拠に女性団体は防災対策、復興に女性の視点を入れるように政府や自治体に要請することができます。そして2年後、事務総長が実施状況について調査し、CSWに報告することになっています。女性たちの復興・防災活動への参画が進み、提案国の日本が国際的に評価されるように、官民連携で頑張りたいものです。



PROFILE

橋本 ヒロ子
(はしもと ひろこ)

十文字学園女子大学教授・副学長、国連女性の地位委員会日本代表。国立婦人教育会館情報交流課長、UNESCAP 開発と女性課社会問題担当官を経て、1996年から同大学勤務。著書に『アジアにおけるジェンダー平等—政策と政治参画』(共著)東北大学出版会 2012年 等多数。